

東日本大震災から10年 復興や防災の在り方を考える実践的運動を

岩手自治労連

私は、本部方針を補強する立場から「東日本大震災から10年目となる節目を迎えた復興の課題と岩手自治労連の運動」について発言し、討論に参加します。

来年の3月11日、東日本大震災から10年目を迎えます。被災当初から、様々なご支援を頂きました自治労連の全国の仲間の皆さん、そして自治体への派遣職員を送り出していただいた自治体と職員の皆さんをはじめ、支援を頂いた全ての方にこの場をお借りし、改めて感謝を申し上げます。

さて復興をとりまく状況についてであります。県内被災地では、災害公営住宅への入居や自力再建などが進み、応急仮設住宅、など避難生活をしている人は、7月31日現在で126世帯294人に大きく減少しました。

しかし今後の見通しが立たない方も含まれており、一人ひとりに寄り添った対応が必要です。一人暮らしの孤立死が災害公営住宅で延べ58人となり（2020年6月現在）、応急仮設住宅時の延べ46人を超えて年々増加傾向にあることから見守りや地域の支え合いが必要です。

昨年、陸前高田市に高田松原津波復興祈念公園が整備されました。国営追悼・祈念施設や道の駅などが整備され、災害公営住宅の空室対策としての一般開放や空き宅地の一般分譲など地域コミュニティーや定住人口の確保な

ど自治体の努力が続いています。

しかし、漁業不振や新型コロナによる観光業への影響など深刻な課題もあり、引き続き、県民の力を結集してさらなる復興に取り組んでいく必要があります。

こうした状況に対し、政府はどう対応して来たのでしょうか。

課題となっていた復興庁の設置については、被災者や被災自治体、国民世論もあり、当初の10年間から延長し、2031年までとすることとなりました。しかし復興は期限を決めてそのとおりに進むものではありません。

「復興のためには、被災地を忘れず、寄り添う気持ちを抱き続けることが何より大事だ」と朝日新聞（2020年9月20日付）の社説に書いてありましたが、安倍政権では「震災が東北の方だったから良かった」「復興以上に大事なのが自民党議員」といった耳を疑う発言が大臣から平気で発せられました。

誘致の際のうたい文句だった「復興五輪」も、最近ほとんど耳にしなくなりました。

安倍政権の継承を掲げた菅新政権が、初閣議で決定した内閣の基本方針には、東日本大震災や東京電力福島第1原発事故に関する記述が全くありません。マスコミからも批判を受け、「一人ひとりが復興大臣」などと言い、平沢復興大臣を岩手によこしたり、自身福島

2020年10月27日

を訪問しているようですが、自助・共助・公助の政治姿勢を掲げ、ここに至っても原発をベースロード電源と位置付ける安倍政権を引き継ぐような政権に期待など出来ません。

やはり、国民の運動こそが政治を動かします。岩手県における被災者の「医療費・介護保険利用料等の免除措置」は、被災者や県民の運動によって長らく継続し実施されて来ています。

震災以降、県民・労働者の運動で、達増県知事の政治姿勢は大きく変わりました。復興の課題等について県民に寄り添うようになって来ました。昨年の県知事選挙では、立憲民主、国民、共産、社民の推薦を受けて、自民党候補に圧勝。「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置」を10年目の2020年も継続実施することとなりました。

震災に関わるこの間の運動を振り返ると、とても語りつくせませんが、自治労連という全国組織の力に助けられた10年ではなかったかと思います。

2011年4月22日に、陸前高田市内にある矢作町の「鈴木旅館」に現地支援センターが設置され、全国の皆さんに献身的なボランティア活動に取り組んで頂きました。

この年の7月9日には、「東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議」が成され、岩手自治労連も他の団体とともに、被災者生活再建支援制度の改善などを求め、毎年省庁要請行動や集会を行って来ています。

2014年3月11日には、自治労連本部・地方自治問題研究機構のみなさんと協力し、被災地の自治体労働者の大きな協力を得て、「3.11 岩手 自治体職員の証言と記録」を出版することが出来ました。震災時及びその後

の自治体労働者の貴重な経験と証言集として、民主的自治体労働者論の実践ともいえる歴史的な本となったのではないかと思います。この本は、昨年9月22日に陸前高田市に開館した「東日本大震災津波伝承館」にも置かせて頂いています。

今年、第15回地方自治研究集会のプレ集会として開催した2020岩手県地方自治研究集会では、NHKの朝ドラ「あまちゃん」に出てくるローカル線のモデルとなった三陸鉄道の中村社長に講演を頂き、非常に好評でした。幾多の自然災害を乗り越え、県民の足としてだけではなく岩手の観光資源として不屈に頑張る三陸鉄道の姿は、復興から立ち上がるこの10年の歩みでもあると思っています。この集会では、9名の組合員が分科会レポートに取り組んでくれました。

これを機に弱かった自治研活動を活性化していきたいと考えています。

最後になりますが、10年の節目を迎え被災自治体からは、応援・派遣職員が基本的には引き上げます。国による財政面での支援も縮小されていきます。

当初から指摘されてきた国の施策のもとの震災前からの集中改革プランによる定数削減による人員不足は復興、そして自治体の在り方に影響を及ぼしています。

陸前高田市で強行された包括外部委託など自治体の在り方を変質させる動きも強まっています。「自治体とは何か」「自治体労働者としてどうあるべきか」ということを私たちは、突き付けられています。

本大会議案の付属資料として「災害につよいまちづくりに向けた取り組みについての討議案」が示されています。毎年のように起こ

2020年10月27日

る甚大な自然災害に向けた重要な取り組みと
考えます。

住民のいのち、暮らしをどう守っていくの
か、岩手自治労連としても復興の在り方や防
災の在り方を考える実践的な運動の中で、民
主的自治体労働者論を発展させていきたいと
思います。この決意を述べさせて頂き発言を
終わります。